

第2回定例会

第2回定例会は、6月5日から12日の8日間の会期で開催し、上遠野町長から条例改正・制定等7件・契約の締結1件・補正予算2件が上程されました。

その結果、すべて原案のとおり可決しました。また、請願1件、報告17件がありました。

6月定例会で決まったこと

条例改正

可決

▽城里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
町条例の一部を改正（町防災行政無線等整備検討委員会、町都市計画道路再検討委員会及び町立地適正化計画策定検討委員会を設置することに

に伴い、委員等の報酬について規定するもの）

▽城里町税条例の一部を改正する条例について
町条例の一部を改正（今後3年間で集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性革命の実現に向けて、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を後押しするもの）

▽城里町指定介護予防防支事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び

び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
町条例の一部を改正（指定介護予防支援の基

本方針及び具体的取り扱い方針に係る規定を整理するもの）

▽城里町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
町条例の一部を改正（共生型地域密着型通所介護に関する基準と介護医療院を追加するもの）

▽城里町指定地域密着型介護サービス事業に係る基準等の改正と介護医療院を追加するもの）

▽城里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
町条例の一部を改正（指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る基準等の改正と介護医療院を追加するもの）

▽城里町長の給与の減額に関する条例の制定について
町条例の制定

（二元職員の不祥事に対して管理監督責任のある町

長の給料の額を減額するもの）

▽城里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
町条例の制定

（指定居宅介護支援事業所の指定権限が、県から市町村に移譲されたことに伴い、当該事業所の人員及び運営に関する基準等を定めるもの）

契約の締結

可決

▽平成30年度町道1号線（徳蔵倉見線）合併市町村幹線道路緊急整備支援事業
契約金額

1億5千万円

契約の相手方

茨城県知事 大井川 和彦

契約の方法

随意契約による契約